

令和2年度事業報告

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

1. 概 況

(1) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済面はもとより社会全体が大きな打撃を受けた。そうした中、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会（以下「全国労保連」という。）においては、新型コロナウイルス感染症による運営面への様々な制約等を受けながらも、総会で承認を受けた令和2年度事業計画に基づき、本部・支部の執行体制のもと、会員である全国の労働保険事務組合（以下「事務組合」という。）を含め、そのスケールメリットとネットワークを最大限に活用した事業運営を行うとともに、労働保険加入促進業務などの受託事業の実施、労保連労働災害保険の普及拡大等を最重要課題として取り組んだ。

(2) 労働保険の未手続事業の適用促進については、平成17年度から実施されている厚生労働省の「労働保険未手続事業一掃対策」に係る労働保険加入促進業務を、年間を通じた主要課題として位置づけ、取組を行っているところである。

市場化テストとして行われた入札の結果、平成30年度からの3年間の業務として受託している労働保険加入促進業務については、受託期間の最終年度として、労働局と支部との間で協議会を開催するとともに、未手続事業名簿の作成、労働保険適正加入推進員（以下「推進員」という。）による加入勧奨活動など、本部と支部が一体となって未手続事業の解消に積極的に取り組んだ。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に緊急事態宣言期間中におけるその対象地域においては、推進員の臨戸訪問について厚生労働省からの自粛要請がなされるなど、加入勧奨活動に制約を受けたが、厚生労働省とも調整を図りつつ、一定の条件の下での電話等による加入勧奨による対応や、訪問時の感染防止対策の徹底等により、弾力的かつ機動的な対応に努めた。

また、市場化テストについては、令和2年6月の総務省「官民競争入札等監理委員会」において加入促進業務は対象外とされ、今後は厚生労働省の責任において入札・契約を行うものとなった。

(3) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業については、全国労保連の組織の特性を活かせる事業として、令和2年度も厚生労働省より受託することができた。4月から全国に労働保険適用促進コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置の上、商工会議所、商工会、運輸支局、地方公共団体等との連携により、新たに起業を目指す者に対して行われる起業者向けセ

ミナーに講師、相談窓口相談員を派遣するなどして、未手続事業の発生防止に取り組んだ。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、講師派遣及び各種窓口への相談員派遣に係る厚生労働省からの自粛要請や、起業者セミナーの開催中止、延期、縮小などの制約がある中で、最大限の努力がなされた。

また、実施に当たっては、上記の労働保険加入促進業務を含め、これまでの豊富な事業実施経験を活かし、より効果的な加入勧奨活動や労働保険制度の周知・啓発に努めた。

- (4) 委託事業主及び労働者の福祉の向上を図るため実施している労働福祉事業については、自主的財政基盤の強化という観点も含め、関係者の理解により積極的に取り組んだ。
- (5) そのうち、労保連労働災害保険事業については、平成30保険年度からの3年間にわたる「労働災害保険事業推進計画」に基づき、PDCAサイクルの的確な展開による取組の強化等を図った。こうした取扱事務組合を始めとする関係者の努力により、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢の中にもかかわらず、保険料総額が4年連続で8億円を超え、当初の3年計画の目標額の8億5千万円の達成はもとより、新たに掲げた目標額である9億円にも迫る金額にまで至り、過去最高額とすることができた。

また、労働福祉事業検討委員会における検討を踏まえ、本部・支部、会員事務組合が一体となり、中期的視点に立って労働災害保険事業の着実な推進を引き続き図るため、令和3保険年度から3年間にわたる第2次労保連労働災害保険事業推進計画を策定することについて、理事会で承認された。
- (6) 令和2年度は、7月豪雨による風水害等があり、支部において会員事務組合の被害状況を確認するとともに、全国労保連として、災害見舞金規程に基づく災害見舞金の支給、会費の一部免除等の対応を図った。
- (7) 各種事業の実施に当たっては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面による開催となったが、ブロック会議、関係委員会等において、各種事業等の実施状況、課題等について認識の共有化等を図り、フィードバックに努めるなど、効果的な運営に努めた。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の影響により、本部においては、通常総会、理事会等について書面による開催とせざるを得ず支出の減少が見込まれたこと、また各支部においても、研修会等を含めソーシャルディスタンスの確保が必要とされたこと等から、感染防止等に係る対応のための必要経費の一助とするべく、各支部に対する予算額の特別配賦を実施した。

また、各支部へのウェブカメラ等の配付等を行った上で、本部・支部によるオンライン会議の実施を開始し、12月の全国事務局長会議の実施のほか、支部による研修会、ブロック内協議などにおいて有効に活用された。

- (9) 令和2年度における組織状況、会議の開催状況、各種事業の実施状況は、次のとおりである。

2. 組織状況

全国労保連の組織状況は、別表のとおり、会員数は7,761事務組合で、令和元年度に比し22事務組合減少している。

全国労保連が平成28年度から設置した事務組合の継承・新設に関する相談窓口については、各支部において相談体制が整備され、事務組合の認可及び事務組合の存続・変更に関する相談を26件実施した。

会員数の推移

| 年度 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 備 考 |
|---------|-----|-------|-------|-----|
| 支部 | | | | |
| 01 | 北海道 | 539 | 536 | |
| 02 | 青森 | 139 | 138 | |
| 03 | 岩手 | 102 | 102 | |
| 04 | 宮城 | 105 | 106 | |
| 05 | 秋田 | 76 | 76 | |
| 06 | 山形 | 75 | 74 | |
| 07 | 福島 | 206 | 205 | |
| 08 | 茨城 | 153 | 152 | |
| 09 | 栃木 | 106 | 106 | |
| 10 | 群馬 | 182 | 182 | |
| 11 | 埼玉 | 213 | 215 | |
| 12 | 千葉 | 199 | 199 | |
| 13 | 東京 | 609 | 606 | |
| 14 | 神奈川 | 355 | 352 | |
| 15 | 新潟 | 274 | 272 | |
| 16 | 富山 | 111 | 110 | |
| 17 | 石川 | 118 | 117 | |
| 18 | 福井 | 85 | 84 | |
| 19 | 山梨 | 82 | 82 | |
| 20 | 長野 | 235 | 233 | |
| 21 | 岐阜 | 176 | 178 | |
| 22 | 静岡 | 191 | 191 | |
| 23 | 愛知 | 299 | 297 | |
| 24 | 三重 | 122 | 122 | |
| 25 | 滋賀 | 94 | 94 | |
| 26 | 京都 | 221 | 219 | |
| 27 | 大阪 | 344 | 344 | |
| 28 | 兵庫 | 246 | 242 | |
| 29 | 奈良 | 70 | 70 | |
| 30 | 和歌山 | 105 | 106 | |
| 31 | 鳥取 | 87 | 87 | |
| 32 | 島根 | 73 | 73 | |
| 33 | 岡山 | 116 | 114 | |
| 34 | 広島 | 232 | 234 | |
| 35 | 山口 | 144 | 144 | |
| 36 | 徳島 | 75 | 75 | |
| 37 | 香川 | 87 | 88 | |
| 38 | 愛媛 | 114 | 116 | |
| 39 | 高知 | 76 | 75 | |
| 40 | 福岡 | 261 | 263 | |
| 41 | 佐賀 | 72 | 72 | |
| 42 | 長崎 | 72 | 72 | |
| 43 | 熊本 | 160 | 159 | |
| 44 | 大分 | 98 | 98 | |
| 45 | 宮崎 | 97 | 96 | |
| 46 | 鹿児島 | 117 | 116 | |
| 47 | 沖縄 | 70 | 69 | |
| 計 | | 7,783 | 7,761 | |
| 認可事務組合数 | | 9,387 | — | |
| 組織率 | | 82.9% | | |

3. 会 議

全国労保連が常設している総会、理事会、正・副会長会議、常任理事会、各委員会並びにブロック会議等の会議を(1)～(12)のとおり開催し、それぞれの審議事項について、組織を構成する代議員、役員等により審議された結果等を踏まえ適切な業務運営に努めた。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の防止等の観点から、総会のほか、理事会、正・副会長会議、常任理事会及び各委員会等のほとんどが、書面による開催を余儀なくされるに至った。

(1) 総 会

| | |
|--|---|
| <p>通常総会（書面決議）</p> <p>(1) 提案日 令和2年6月15日 (2) 同意日 令和2年6月24日 (3) 同意者数 79名（定数79名）</p> | <p>審 議 事 項</p> <p>第1号議案 令和元年度事業報告の承認について 第2号議案 令和元年度収支決算報告の承認について （監 査 報 告） 第3号議案 令和元年度公益目的支出計画実施報告書 承認について （監 査 報 告） 第4号議案 令和2年度事業計画書の承認について 第5号議案 令和2年度収支予算の承認について</p> |
|--|---|

(2) 理 事 会

| | |
|---|--|
| <p>第 1 回（書面決議）</p> <p>(1) 提案日 令和2年6月2日 (2) 同意日 令和2年6月9日 (3) 同意者数 51名（定数51名）</p> | <p>議 題</p> <p>(1) 書面による通常総会の開催について (2) 通常総会決議事項について ①令和元年度事業報告の承認について ②令和元年度趣旨決算報告の承認について ③令和元年度公益目的支出計画実施報告書の承認 について ④令和2年度事業計画書の承認について ⑤令和2年度収支予算の承認について （注）①から③までについては監事監査報告を含む (3) 通常総会の決議事項（議案書）の内容について (4) 令和2年度ブロック会議の開催について (5) 令和2年度全国労働保険適正加入促進会議の開催につ いて (6) 入会申込の承認について (7) 労保連労働災害保険事業について（報告） (8) その他</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>第 2 回 (書面決議)</p> <p>(1) 提案日 令和2年11月17日</p> <p>(2) 同意日 令和2年11月25日</p> <p>(3) 同意者数 51 名 (定数51名)</p> | <p>議 題</p> <p>(1) 労保連各種検討委員会の検討結果の報告について</p> <p>(2) 7月豪雨災害による被災労働保険事務組合への災害見舞金の支給等について</p> <p>(3) 入会申込の承認について</p> <p>(4) 労保連労働災害保険事業について (報告)</p> <p>(5) 令和2年度書面形式によるブロック会議の実施状況について (報告)</p> <p>(6) その他</p> |
| <p>第 3 回</p> <p>(1) 開催日時 令和3年3月25日 10:30~12:00</p> <p>(2) 開催場所 東京都千代田区飯田橋1-1-1 ホリグランドパレス</p> <p>(3) 出席者数 37 名 (定数51名)</p> | <p>議 題</p> <p>(1) 令和3年度労働保険未手続事業一掃業務について</p> <p>(2) 令和3年度労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について</p> <p>(3) 令和2年度事業報告(案)及び2年度本部収支決算見込(案)について</p> <p>(4) 令和3年度事業計画書(案)及び3年度本部収支予算(案)について</p> <p>(5) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(6) 福島県沖地震災害による被災労働保険事務組合への災害見舞金の支給について (案)</p> <p>(7) 書面による理事会の開催について</p> <p>(8) その他</p> |

(3) 正・副会長会議

| | |
|---|---|
| <p>第 1 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提案日 令和2年5月26日</p> <p>(2) 承認日 令和2年5月26日</p> <p>(3) 承認者数 7名 (定数7名)</p> | <p>議 題</p> <p>(1) 表彰審査について</p> |
| <p>第 2 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提案日 令和2年9月29日</p> <p>(2) 承認日 令和2年10月2日</p> <p>(3) 承認者数 7名 (定数7名)</p> | <p>議 題</p> <p>(1) 表彰審査について</p> <p>(2) 令和2年7月豪雨による被災労働保険事務組合への災害見舞金の支給等について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス対策に係る支部への予算の特別配賦について</p> <p>(4) 入会申込の承認について</p> <p>(5) 労働保険加入促進業務について (報告)</p> <p>(6) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について (報告)</p> |

| | |
|---|--|
| <p>第 3 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提案日 令和3年1月22日</p> <p>(2) 承認日 令和3年1月27日</p> <p>(3) 承認者数 7名 (定数7名)</p> | <p style="text-align: center;">議 題</p> <p>(1) 表彰審査について</p> <p>(2) 労働保険加入促進業務の実施状況について (報告)</p> <p>(3) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の実施状況について (報告)</p> <p>(4) 令和3年度ブロック会議の開催日程等について (報告)</p> <p>(5) その他</p> |
|---|--|

(4) 常任理事会

| | |
|--|---|
| <p>第 1 回</p> <p>(1) 開催日時 令和3年3月25日 10:30~12:00</p> <p>(2) 開催場所 東京都千代田区飯田橋1-1-1 ホルグランドパレス</p> <p>(3) 出席者数 10名 (定数14名)</p> | <p style="text-align: center;">議 題</p> <p>(1) 令和3年度労働保険未手続事業一掃業務について</p> <p>(2) 令和3年度労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について</p> <p>(3) 令和2年度事業報告(案)及び2年度本部収支決算見込(案)について</p> <p>(4) 令和3年度事業計画書(案)及び3年度本部収支予算(案)について</p> <p>(5) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(6) 福島県沖地震災害による被災労働保険事務組合への災害見舞金の支給について (案)</p> <p>(7) 書面による理事会の開催について</p> <p>(8) その他</p> |
|--|---|

(5) 制度等検討委員会

| | |
|---|--|
| <p>第 1 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提案日 令和2年9月29日</p> <p>(2) 承認日 令和2年10月2日</p> <p>(3) 承認者数 8名 (定数8名)</p> | <p style="text-align: center;">検 討 事 項</p> <p>(1) 労保連労働災害保険事業について (報告)</p> |
|---|--|

| | |
|---|--|
| <p>第 2 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提 案 日 令和3年1月22日</p> <p>(2) 承 認 日 令和3年1月27日</p> <p>(3) 承認者数 8名 (定数8名)</p> | <p>検 討 事 項</p> <p>(1) 令和3年度厚生労働省委託事業について</p> <p>① 令和3年度労働保険未手続事業一掃業務の入札について</p> <p>② 令和3年度労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の入札について</p> <p>(2) 労保連労働災害保険事業について (報告)</p> |
|---|--|

(6) 組織等検討委員会

| | |
|---|---|
| <p>第 1 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提 案 日 令和2年10月23日</p> <p>(2) 承 認 日 令和2年10月30日</p> <p>(3) 承認者数 14名 (定数14名)</p> | <p>検 討 事 項</p> <p>(1) 一般事業主行動計画の延長について</p> <p>(2) 障害者雇用の状況について (報告)</p> <p>(3) 組織化に係る状況等について (報告)</p> |
|---|---|

(7) 労働保険業務検討委員会

| | |
|---|---|
| <p>第 1 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提 案 日 令和2年10月23日</p> <p>(2) 承 認 日 令和2年10月30日</p> <p>(3) 承認者数 16名 (定数16名)</p> | <p>検 討 事 項</p> <p>(1) 令和2年度ブロック会議等における意見、要望等について (厚生労働省に対する要望等の取扱いについては会長一任)</p> <p>(2) 特別加入制度に係る要望事項等について (厚生労働省に対する要望等の取扱いについては会長一任)</p> <p>(3) 令和2年度労働保険加入促進業務の上半期の実施状況について (報告)</p> <p>(4) 令和2年度労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の上半期の実施状況について (報告)</p> |
|---|---|

(8) 労働福祉事業検討委員会

| | |
|---|---|
| <p>第 1 回 (書面開催)</p> <p>(1) 提 案 日 令和2年10月23日</p> <p>(2) 承 認 日 令和2年10月30日</p> <p>(3) 承認者数 14名 (定数14名)</p> | <p>検 討 事 項</p> <p>(1) 第2次労保連労働災害保険事業推進計画について (案)</p> <p>(2) 労保連年金共済事業の動向について (報告)</p> <p>(3) 労保連労働災害保険事業の運営状況等について (報告)</p> |
|---|---|

(9) 労働災害保険事業運営委員会

| 第 1 回 (書面開催) | 検 討 事 項 |
|----------------------|----------------------------------|
| (1) 提 案 日 令和2年10月23日 | (1) 労保連労働災害保険の運営状況について (報告) |
| (2) 承 認 日 令和2年10月30日 | (2) 令和2年度労保連労働災害保険事業の推進について (報告) |
| (3) 承認者数 3 名 (定数3名) | |

(10) ブロック会議

新型コロナウイルスの感染拡大の防止等の観点から、当初予定していた会議形式に代えて、書面形式によるブロック会議を9月上旬から10月上旬にかけて行った。

具体的には、ブロック会議開催の担当が予定されていた支部(宮城、静岡、長野、滋賀、鳥取及び熊本の各支部)において、i) 労働保険加入促進業務の推進等に関する各支部からの現状・課題等の報告、推進員からの事例報告などのほか、ii) 各ブロック内での情報交換の要望のあった事項に係る各支部からの報告、iii) 本部及び厚生労働省から提供された資料等を取りまとめて、会議資料を作成の上、各支部に配付し、ブロック内での情報共有等を図った。

併せて、本資料を各ブロック内の労働局に提供するとともに、すべてのブロックの会議資料を厚生労働省に提供した。

こうした取組を通じ、労働保険加入促進業務の現状とその後の普及拡大への取組の確認を行い、今後も事業目標の達成に向け、各支部が労働局と連携して推進していくことを確認した。

○ 議 題

- イ 令和2年度労働保険加入促進業務の推進等について
- ロ 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について
- ハ 労働保険適用徴収関係の状況等について
- ニ 全国労保連が実施している事業について

(11) 労働保険適正加入指導員責任者会議 (支部事務局長会議)

| 第 1 回 (書面開催) | 会 議 内 容 |
|---------------------|---------------------|
| (1) 資料送付日 令和2年4月15日 | (1) 労働保険加入促進業務について |
| (2) 資料送付先 47支部 | (2) 労保連労働災害保険事業について |
| | (3) 指導・育成事業について |
| | (4) 業務支援ソフトについて |

| | |
|---|--|
| <p>第 2 回 (オンライン会議)</p> <p>(1) 開催日 令和2年12月10日</p> <p>(2) 開催場所 本部・47支部</p> <p>(3) 出席者数 56 名</p> | <p style="text-align: center;">会 議 内 容</p> <p>(1) 労働保険加入促進業務の実施状況等について</p> <p>(2) 労保連労働災害保険事業の概況と普及拡大について</p> <p>(3) 第2次労保連労働災害保険事業推進計画について</p> <p>(4) 業務支援ソフト及び指導・育成事業等について</p> <p>(5) 労働保険加入促進業務の経理について</p> <p>(6) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(7) 労働保険加入促進業務の予算等について</p> |
|---|--|

(12) コーディネーター会議

| | |
|---|--|
| <p>第 1 回 (書面開催)</p> <p>(1) 資料送付日 令和2年4月15日</p> <p>(2) 資料送付先 47支部</p> | <p style="text-align: center;">会 議 内 容</p> <p>(1) 労働保険未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について</p> |
| <p>第 2 回 (オンライン会議)</p> <p>(1) 開催日 令和2年12月10日</p> <p>(2) 開催場所 本部・47支部</p> <p>(3) 出席者数 56 名</p> | <p style="text-align: center;">会 議 内 容</p> <p>(1) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について</p> <p>(2) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業に係る支部好事例発表</p> |

(13) 要望書の提出等

- ① ブロック会議での要望等を踏まえ、2月には事務組合制度、労働保険加入促進業務、労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業、電子申請、特別加入制度などの改善等について、会長から厚生労働省労働基準局長と職業安定局長に要望書を提出した。

なお、前年度に要望した事項について、i) 事務組合に係る地域要件の廃止（令和2年度から施行）、ii) 労働保険加入促進業務における調査説明費の引上げ及び回数の改善（令和3年度に受託した労働保険未手続事業一掃業務から）、iii) 労働保険適正加入推進員研修会への講師の派遣、iv) 周知・啓発事業におけるコーディネーターとセミナー講師の兼任を可とする取扱い（令和3年度に受託した同事業から）等が実施された。

また、特別加入制度については、令和2年6月から労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会において、特別加入の対象範囲や運用方法等について、適切かつ現代に合った制度運用となるよう見直しの検討が開始された。その結果、

まずは、12月24日の労働政策審議会の答申を経て、芸能従事者、アニメーション制作従事者及び柔道整復師について、特別加入の対象範囲として拡大するための労災保険法施行規則の一部改正がなされ、令和3年4月から施行されることとなった。

② 事務組合制度等の現状と課題について、厚生労働省との定期的な意見交換会が例年行われており、令和3年3月にも開催が予定されていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止等の観点から対面での開催は中止となり、書面での対応となった。

③ 労働保険料等の納期限の延長、電子申請の利用促進に向けた更なる取組等に係る周知などについて、労働保険徴収課、雇用保険課に協力し、事務組合等へ周知を行った。

4. 労働保険加入促進業務

労働保険加入促進業務は、労働保険の健全運営と労働者の適正なる保護を目的とするもので、全国労保連の一丁目一番地として位置付ける重要な事業であり、全国労保連組織が一体となって、次の活動を行った。

(1) 労働局との協議会の開催

労働保険の未手続事業に対する加入促進を効果的に実施するため、都道府県労働局との「労働保険の未手続事業一掃対策」に係る協議会（以下「協議会」という。）を113回開催し、未手続事業名簿の決定、事業の進捗状況の報告、情報交換等を行い、また、実務者レベルの協議を572回開催するなど連携を強化し、円滑な事業の推進に努めた。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、協議会113回のうち、51回が縮小開催、16回が書面開催となった。

(2) 加入促進計画の策定と目標管理

労働保険加入促進業務の実施に当たり、加入勧奨実施事業数 84,000 事業、保険関係成立件数（雇用保険のみを除く）34,000 件、雇用保険手続件数 20,000 件の目標値達成のため、各都道府県労働局と支部とで期首に加入促進計画を策定した。その加入促進計画をもとに、本部・支部にて「労働保険加入推進委員会」を設置・開催し、必要な対策を講じつつ目標値達成に向けて目標管理を行った。

(3) 加入勧奨活動

労働保険加入促進業務は、委任された 7,803 名の推進員が未手続事業に直接訪問する加入勧奨により、加入勧奨活動の効率的実施を図るとともに、労働局との連携のもと、本部・支部・推進員が一体となり、未手続事業の加入勧奨に取り

組んだものの、令和2年度の実績は、未手続事業把握件数が60,948件、調査説明件数（調査説明費）が67,999件、保険関係成立件数（雇用保険のみを除く）が24,119件、雇用保険手続件数が13,862件と、新型コロナウイルス感染症の影響により臨戸訪問について厚生労働省から自粛を要請されるなど加入勧奨活動に大きな制約を受けたこと等から、いずれも低い実績にとどまった。

また、平成30年度から新たに支給されることとなった中小事業主等の特別加入に係る取扱件数は、11,375件となった。

① 母体団体別推薦事務組合数及び推進員数

| 母体団体 | | 事業 協同組合 | 商工 会議所 | 商工会 | 商店街 振興組合 | 小売 酒販組合 | 生活衛生 同業組合 | その他 | 計 |
|------|-------|------------|-----------|-------|-------------|------------|--------------|-------|-------|
| 元年度 | 推薦組合数 | 232 | 453 | 1,485 | 3 | 2 | 29 | 2,748 | 4,952 |
| | 推進員数 | 327 | 718 | 2,360 | 3 | 2 | 31 | 4,346 | 7,787 |
| 2年度 | 推薦組合数 | 229 | 450 | 1,482 | 3 | 2 | 28 | 2,736 | 4,930 |
| | 推進員数 | 334 | 731 | 2,365 | 3 | 2 | 30 | 4,337 | 7,803 |

| 母体団体 | | 農業・漁業 協同組合 | 青色 申告会 | 全建総連 | 労働 基準 協会 | 民主 商工会 | 医師・ 歯科 医師会 | 代表 社労士 | その他 の団体 | 計 |
|------|-------|---------------|-----------|------|----------------|-----------|------------------|-----------|------------|-------|
| 元年度 | 推薦組合数 | 25 | 31 | 180 | 100 | 165 | 61 | 1,468 | 718 | 2,748 |
| | 推進員数 | 30 | 38 | 311 | 130 | 195 | 67 | 2,552 | 1,023 | 4,346 |
| 2年度 | 推薦組合数 | 25 | 30 | 180 | 99 | 165 | 59 | 1,469 | 709 | 2,736 |
| | 推進員数 | 30 | 38 | 306 | 130 | 197 | 67 | 2,544 | 1,025 | 4,337 |

（注）会員事務組合数に対する推薦事務組合数の割合は約63.5%である。

② 労働保険加入促進業務実施数

（金額単位：千円）

| 項目 年度 | 未手続事業 把握数 | 加入勧奨 実施割当数 | 調査説明費 | | 成功報酬費 | | | |
|----------|--|---------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | | | 件数 | 金額 | 件数 | | | 金額 |
| | | | | | 労災保険 | 雇用保険 | 特別加入 | |
| 元年度 | 87,506 [労働局19,332 推進員28,455 支部39,719] | 83,499 | 78,941 | 103,372 | 24,931 | 13,892 | 12,413 | 209,637 |
| 2年度 | 74,679 [労働局13,731 推進員26,932 支部34,016] | 72,135 | 67,999 | 89,759 | 24,119 | 13,862 | 11,375 | 206,160 |

(4) 推進員に対する研修

推進員に対する研修は、支部が主体となって、労働局の労働保険徴収主務課室等の協力を得て実施した結果、74回開催され、5,870人が受講した。

推進員研修受講者からの研修内容に関するアンケートの結果、89.2%の受講者

から有意義であったとの回答を得た。

(5) 全国労働保険適正加入促進会議等

① ブロック会議

全国を6つに分けたブロック会議は、9月上旬から10月上旬にかけて開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止等の観点から中止することとし、代わりに書面形式により行った。

それぞれのブロックにおいて、各支部における取組の現状、課題等について状況報告を行うとともに、開催支部の推進員による活動事例報告等を行うことにより、情報の共有化等を図った。（詳細は [3. 会議] の「(10) ブロック会議」参照）

② 全国労働保険適正加入促進会議

労働保険加入促進業務の一層の推進を図るため、厚生労働省が定める労働保険適用促進強化期間における適用促進活動の一環として、11月11日(水)に全国労働保険適正加入促進会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止等の観点から開催を自粛するよう厚生労働省から要請されたこと等を踏まえ中止することとし、加入促進活動の好事例等の情報共有に努めることとした。

なお、会議において、行う予定であった労働保険加入促進業務の実施に著しい貢献のあった事務組合に対する会長表彰については、11月11日付けをもって表彰状及び感謝状の授与を行った。

5. 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業

労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業は新たに起業を考える者に対し、労働保険制度等についての必要な知識を付与するなどにより、未手続事業の発生防止を図るために、支部にコーディネーターを配置し、次の活動を行った。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染防止等の観点から中止となるセミナーがあったこと等から、セミナー講師派遣数とセミナー参加者数は前年度を下回る実績となったが、目標は、セミナー参加者数以外は、相談員派遣を含め達成できた。

また、労働保険加入推進委員会等で目標の管理、事業推進のための対策等を実施した。

(1) 起業者セミナーへの講師の派遣

各地商工会議所、商工会、地方公共団体等と連携し、セミナー講師派遣回数目標280回に対し342回実施し、セミナー参加者は4,954人となった。

効果測定としてセミナー受講者からアンケートを徴し、88%の受講者から有意義であったとの回答を得た。

(2) 起業者に対する相談窓口への相談員の派遣

各地商工会議所、商工会、地方公共団体等と連携し、全国の相談窓口相談員を派遣し、派遣回数は目標474回に対し731回となった。

効果測定として相談員が相談概要書を作成し、相談者のうち53%の者が労働保険の加入の意思を示した。

| 年度 \ 項目 | | セミナー講師 派遣回数 | セミナー 参加者数 | 相談員 派遣回数 |
|---------|-----|----------------|--------------|-------------|
| 元年度 | 目標 | 280 | 5,800 | 474 |
| | 実績 | 399 | 5,916 | 712 |
| | 達成率 | 142.5% | 102.0% | 150.2% |
| 2年度 | 目標 | 280 | 5,800 | 474 |
| | 実績 | 342 | 4,954 | 731 |
| | 達成率 | 122.1% | 85.4% | 154.2% |

6. 指導・育成事業

事務組合の運営に係る指導・育成、労働保険事務に係る資質の向上、改善等に関する次の事業を行った。

(1) 情報誌の発行等の事業

情報誌については、本部においては事務組合関係情報の充実に努め、年6回定期的に発刊した。支部においては随時発刊し、これを会員事務組合に送付する等により、労働保険業務、全国労保連の事業等の周知と理解の促進に努めた。

| 区分 \ 年度 | 本部 | | | 支部 | | |
|---------|----|---------|--------|----|-----------|--------|
| | 回数 | 1回の発行部数 | 年間発行部数 | 回数 | 1回の発行部数 | 年間発行部数 |
| 元年度 | 6 | 8,500 | 51,000 | 76 | 100~1,450 | 23,888 |
| 2年度 | 6 | 8,400 | 50,400 | 75 | 95~1,400 | 22,419 |

(2) 出版事業

事務組合職員の労働保険制度及び事務組合制度の理解や業務推進のための参考資料として、「事務担当者必携」と「やさしい年度更新」の図書について、高年齢労働者の保険料控除の廃止に伴う内容の改定等を行い、発刊した。

| 区分 年度 | 発刊部数 | |
|----------|---------|----------|
| | 事務担当者必携 | やさしい年度更新 |
| 元年度 | 6,600 | 5,600 |
| 2年度 | 6,500 | 5,650 |

(3) 事務組合業務の支援

事務組合職員の研修や総コンシステム並びに業務支援ソフトの運用を、労働局の労働保険徴収主務課室等の協力を得て、支部が主体となって行った。また、本部・支部は、事務組合業務の支援のため優良事務組合等の表彰などを行った。

なお、厚生労働省が開発を進めてきた総コンシステムに替わる業務支援ソフトが、令和元年9月からリリースされたが、不具合が多数発生しているため、その改修等に向けて厚生労働省等との調整等を図った。

| 区分 年度 | 事務組合研修 | | 総コンシステム | | 優良事務組合等表彰 | |
|----------|--------|-------|---------|---------|-----------|-------|
| | 開催回数 | 受講者数 | 利用組合数 | 利用事業場数 | 表彰組合数 | 表彰個人数 |
| 元年度 | 174 | 9,765 | 4,171 | 630,678 | 346 | 359 |
| 2年度 | 68 | 6,093 | 4,146 | 632,313 | 273 | 262 |

7. 労働福祉事業

委託事業場に対する労働災害補償に関する保険制度の運営、普及その他労働福祉の増進に資する次の事業を行った。

(1) 労保連労働災害保険事業

労保連労働災害保険事業については、平成30保険年度より3年間にわたる「労働災害保険事業推進計画」等を踏まえ、加入勧奨マニュアル等の更新、取扱事務組合等の研修（Webによる研修を含む。）の実施、本部のホームページにおける保険料の見積りシステムの活用、本部・支部の会報等における広報記事の掲載などの普及促進策を講じ、本部・支部、会員事務組合が一体となって、新規取扱事務組合の拡大を含む積極的な普及活動に努めた。その結果、コロナ禍での厳しい状況下にもかかわらず、令和2年度では、取扱事務組合数が2,877、そのうち契約有の取扱事務組合数が1,798、加入事業場数が18,982、保険料総額は約8億9,900万円と過去最高となった。一方、保険金支給額は約1億7,200万円と、前々年度より1億円ほど減少した前年度を約7千万円上回った。

また、書面による労働災害保険事業運営委員会において、当該事業の財政の

健全性の確保等の観点から検討いただくなど、業務の的確な運営に努めた。

(金額単位：千円)

| 区分 年度 | 会員 事務組合数 | 取扱事務組合数 | | 加入 事業場数 | 保険料 総額 | 保険金 支給額 |
|----------|-------------|---------|-------|------------|-----------|------------|
| | | | 契約有 | | | |
| 元年度 | 7,783 | 2,819 | 1,770 | 18,815 | 872,108 | 101,711 |
| 2年度 | 7,761 | 2,877 | 1,798 | 18,982 | 898,913 | 171,961 |

(注) 令和2年度加入事業場数のうち、新規加入事業場数は1,458事業場で総数の7.7%を占めている。

(2) 中小企業退職金共済受託事業

中小企業退職金共済受託事業については、令和2年度新たに、23事務組合が復託団体となって、新規に482事業場、2,781人が中小企業退職金共済制度に加入した。

| 区分 年度 | 実施支部数 | 実施事務組合数 | 新規加入 | |
|----------|-------|-----------|------|-------|
| | | | 事業場数 | 労働者数 |
| 元年度 | 47 | 1,313(43) | 445 | 3,205 |
| 2年度 | 44 | 1,325(23) | 482 | 2,781 |

(注) ()内は新規取扱数

(3) 労保連年金共済事業

労保連年金共済事業については、受託者であるジブラルタ生命保険株式会社の財務内容、加入者数減少の状況などについて随時情報を収集するとともに、書面による労働福祉事業検討委員会において運営状況等について情報共有するなど、事業の的確な運用に努めた。

| 区分 年度 | 実施支部数 | 実施事務組合数 | 加入者数 | 年金受給者数 |
|----------|-------|---------|------|--------|
| 元年度 | 13 | 20 | 36 | 12 |
| 2年度 | 12 | 19 | 33 | 11 |

(注) 本事業は平成13年度から新規取扱いを停止している。

8. 普及・広報事業

労働保険制度の普及及び広報に関する次の事業を行った。

(1) 労働保険・保険関係成立之証

事業主は、法令により労働保険番号等を事業場の見易い場所に常時掲示し、労働者に周知しなければならないことから、労働保険・保険関係成立之証については、本部・支部において、情報誌やホームページ等により、広報・普及に努めた。

| 区分 年度 | 実施支部数 | 申込事務組合数 | 発行枚数 |
|----------|-------|---------|-------|
| 元年度 | 33 | 213 | 1,132 |
| 2年度 | 36 | 225 | 1,106 |

(2) 普及広報事業

本部・支部において、広報資料やホームページにより、広く関係者に労働保険制度及び事務組合制度の周知等に努めた。

なお、ホームページについて、本部においては、元年度にリニューアルされた内容等について、引き続き有効活用に努めた。

9. 附属明細書

令和2年度事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項は特にないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。